

◎バス停留所の安全性確保対策について

2021年1月29日 更新

国土交通省では、バス停留所における安全性確保対策について、これまでも路線バス事業者、警察、道路管理者等と連携して様々な対策を講じてきたところですが、今般、改めてバス停留所の実態把握及び安全性確保対策を講じることと致しました。

その対策の関東運輸局管内各運輸支局ごとの実施状況等は以下の「バス停留所安全性確保対策実施状況一覧表」のとおりです。

引き続き、バス停留所の安全性確保対策について、上記関係者と連携して取り組んで参ります。

東京運輸支局

▶ [バス停留所安全性確保対策実施状況一覧表\(令和3年1月29日時点\)](#)

神奈川運輸支局

▶ [バス停留所安全性確保対策実施状況一覧表\(令和3年1月22日時点\)](#)

埼玉運輸支局

▶ [バス停留所安全性確保対策実施状況一覧表\(令和2年12月24日時点\)](#)

群馬運輸支局

▶ [バス停留所安全性確保対策実施状況一覧表\(令和2年12月23日時点\)](#)

千葉運輸支局

[バス停留所安全性確保対策実施状況一覧表\(令和3年1月18日時点\)](#)

茨城運輸支局

▶ [バス停留所安全性確保対策実施状況一覧表\(令和2年10月30日時点\)](#)